

## 平成23年度第4回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成23年度第4回公共調達監視委員会を平成24年1月20日（金）に兵庫労働局会議室において開催いたしました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成23年10月1日～平成23年12月31日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成24年1月10日に開催しました公共調達審査会は、委員3名の出席により、対象期間が平成23年10月1日から12月31日の間の契約締結案件15件を審議いたしました結果、全案件について、適正な処理であると判断いたしました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成23年10月1日から平成23年12月31日まで、対象案件15件全てを審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件15件のうち、競争入札によるもの13件、随意契約によるもの2件について、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って、各案件を説明。

委員 競争入札の物品1番について、労災補償課医療係で行うことになった業務は外部に委託していたものですか。

局 労災保険のレセプト審査業務で外郭団体に委託していましたが、事業仕分けの対象となり国で行うことになりました。

委員 外郭団体に使用していた備品については、労災補償課医療係で使用できるものは引き続き使用するというのですが、その備品は外郭団体の所有物ではないのですか。

局 その備品は元々国で購入したもので、外郭団体から国に引き継いで使用します。

委員 物品3番について、予定価格は単価¥12.08外と記載されていますが、外とはどういう意味ですか。

局 昨年まで単価契約の予定価格は予定調達総額、落札金額も総額で記載していましたが、決まった記載方法がありませんでした。そのため、予定価格、契約金額は単価が複数あればいずれかの単価を記載し、備考欄に予定調達総額を記載するよう厚生労働省として統一されましたので、このような記載になっています。

電気料金の体系は基本料金と夏季使用量料金、その他季節使用量料金の三種類の料金単価があります。単価¥12.08は7月、8月、9月に使用する夏季使用量料金単価で、予定価格と落札金額が同一であったので落札率は100%となっています。

委員 予定調達総額というのは、変動するから予定ということですか。

局 そうです。実際は使用量が変動しますので予定ということですか。

委員 局管下施設の全ての電力は既存の大手電力会社以外から調達するのですか。

局 高圧電力のみ自由化ということですので、高圧電力設備のない施設は従来通り大手電力会社と契約しています。

委員 高圧電力を使用するのは冷暖房ですか。

局 それに加えてシステム機器を多く使用する施設は電力消費が大きく高圧電力設備があります。

委員 もっとたくさん入札参加者が出てもいいのでは。

局 昨年は応札者が三者ありましたが、今年は仕様書の CO2 排出基準を厳しく見直した結果、応札者が減りました。大手電力会社から仕様書についての照会はありましたが、参加はありませんでした。

委員 物品 5 番、7 番の官用車の交換購入について、走行距離に関係なく購入するのですか。

局 厚生労働省の基準に基づき交換対象を決定しますが、年式が古い車でも走行距離が少ない場合、購入の対象とならないこともあります。

物品 5 番の官用車の年式は相当に古くはありませんが、排気量 1760cc で排気量が大きく燃費性能が悪いため、車検時に軽自動車への交換を行いました。

委員 下取り価格はあるのですか。

局 多少はあります。

委員 総合評価方式とはどのようなものですか。

局 環境性能が高い車の市場価格を予定価格として設定し、購入価格と環境性能を総合的に評価してその結果が最も優れた者と契約をするものです。具体的には入札価格に燃費性能を勘案した係数を掛けることにより落札者を決定する方法で、過去には入札価格が低い業者が燃費性能が悪く、入札価格の高い業者が落札する結果となったこともあります。

## 5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第 5 条第 4 項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第 5 条第 2 項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表（ホームページへの掲載）することといたします。

## 6 閉会